

西原町財政シミュレーションと対策
(中 期 財 政 計 画)

令和6年度～令和9年度



令和5年10月

西原町総務部企画財政課

はじめに

自治体運営に大きな影響を与える国の経済状況については、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰をはじめとして、国内外における環境が激変する中、多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、持続可能な経済財政運営を行っていくとしています。

令和5年5月に新型コロナウイルスが、感染症法上の第5類感染症に移行したことに伴い、社会活動が平時へ戻りつつあります。本町においては、令和4年度決算額における町税が40億円を超え回復傾向が見られますが、依然として新型コロナウイルス感染症が終息しない中、今後どのように町税が推移していくか現時点では確実な見通しが厳しい状況です。また、依存財源の主なものである地方交付税の増減については、物価高騰の影響や政府が掲げる「次元の異なる少子化対策」がどのように反映されるのか動向を注視していく必要があります。

本町は、平成24年3月に西原町まちづくり基本条例を制定し、「平和で人間性豊かなまちづくり」「安全で環境にやさしいまちづくり」「健康と福祉のまちづくり」「豊かで活力のあるまちづくり」の基本方向を軸に、めまぐるしく変化する社会情勢に対応しながら様々な施策を実行してきました。また、扶助費をはじめとした近年の旺盛な財政需要に応えるべく、様々な財源の確保に努めて対応してきました。財政調整基金をはじめ、各目的基金を計画的に積み立ててきたことで、各残高は回復基調となっていますが、まだまだ安定した状況ではなく、財政需要は想定を超えるスピードで膨らみ続けています。

このような厳しい財政状況の中でも、本町之最優先課題としてあげている国民健康保険特別会計の累積赤字解消をはじめ、教育施設や給食センター等の公共施設の老朽化への対応や行政デジタル化、西原西地区土地地区画整理事業、南部広域行政組合中間処理施設の新炉建設事業など完了までに多額の費用を要する事業や学校における ICT 環境整備に伴う関連機器の更新などに対応していくため、財政調整基金をはじめとする各基金を着実に積み立てていく必要があります。そのため、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立し、町財政の安定性を確保することが急務となっています。

この「西原町財政シミュレーションと対策」は現時点の町事業計画の見込額及びその課題を事前に把握し、早めに対応することで計画的な財政運営に資することを目的として策定しています。

本結果をうけ、事業計画を見直し、限られた財源の中で年度間のバランスのとれた財政運営を行っていけるよう努めていかなければなりません。

本町の財政状況については、今後とも、西原町まちづくり基本条例第19条第2項の規定に基づき、広報紙・町公式ホームページ等で積極的に公表し、町民の皆様と情報を共有しながら町政参加へのきっかけづくりをしていきたいと考えております。

【注】本計画は毎年見直しを行い、最新の状況を反映できるよう努めてまいりますが、今後の自治体を取り巻く環境が変化し、状況が大きく変わることも予想されることから、後年度の予算編成を拘束するものではありません。

【本計画の位置づけ】

本計画は、「町事業計画ヒアリング後の見込額」(令和5年7月末現在)をもとに、収支の見通しを作成したものとなっており、随時、計画の見直しや修正を行わなければ今後の財政運営は立ち行かなくなるという警鐘も兼ねた留意資料となります。また、次年度以降における要望事業の実施に向け、歳入確保や歳出抑制の具体的対応については、不断の努力をもってこれにあたらなければなりません。

【計画期間】

10年先を見通した町事業計画のうち、より精度の高い令和6年度から令和9年度までの4年間でシミュレーションの対象としています。また、社会経済情勢の変化や国・県の制度改正等の変化を迅速に反映させ、新たな財政需要等に適切に対応できるよう、毎年度ローリング方式による見直しを行います。

【シミュレーションの対象範囲】

一般会計を対象としています。

【留意事項】

- 1 町事業計画ヒアリングについては、令和5年7月に実施したヒアリングにより修正を行ったものを反映させています。
- 2 シミュレーションは令和5年度当初予算をベースとして作成しています。
- 3 令和5年9月に改定した「西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画(第五次改定)」の内容を反映した計画額となっています。
※当該計画は、累積赤字を令和8年度までに解消するとしています。
- 4 沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)については、令和6年度以降も継続が見込まれるため、歳入に計上しています。
- 5 その他歳入・歳出における各項目の試算方法は、次のとおりです。

【財政シミュレーションの試算方法について】

■歳入

科目	試算方法
町税	税務課試算を基本にしています(個人町民税は、令和5年6月末調定額を基に試算、法人町民税は、令和5年度調定見込額を試算し推移)。
地方譲与税 交付金等	令和5年度当初予算額同額としています。
地方交付税	(普通交付税)令和5年度当初予算額同額としています。 (特別交付税)令和5年度当初予算額同額としています。
分担金及び負担金	一時的なものを除き、原則令和5年度当初予算額同額としています。
使用料及び手数料	一時的なものを除き、原則令和5年度当初予算額同額としています。
国庫支出金	町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。
県支出金	町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)についても、継続が見込まれるため計上しています。
財産収入	原則令和5年度当初予算同額としています。町有地処分は想定していません。
寄附金	ふるさと納税については、返礼率・返礼品の見直し等を考慮し、また企業版ふるさと納税のさらなる活用も想定し、増額見込みで推計しています。
繰入金	財政調整基金については原則、財源調整のための取崩し(繰入)を行わない見込みとしています。 減債基金については、令和3年度臨時財政対策債償還分のみ取崩すこととしています。 その他特定目的基金については、町基金管理方針及び町事業計画ヒアリングの歳出に併せて推計しています。
繰越金	前年度繰越見込み額は歳入予算に計上していません。
諸収入	一時的なものを除き、原則令和5年度当初予算同額としています。
町債	臨時財政対策債については、普通交付税と連動して推計しています。その他の町債についても町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。

■歳出

科目	試算方法
人件費	職員・特別職給与、手当等については、定期昇給、定数管理計画、退職手当負担金見込み額等を考慮して推計しています。報酬、会計年度任用職員については各事業の町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。
扶助費	原則町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。町事業計画ヒアリングについては過年度実績、伸び率、対象者人数の見込み等を考慮しています。
公債費	今後、実施が予定されている普通建設事業費等の町事業計画をもとに見込み、発行済みの町債償還計画を加えています。一時借入金利子は令和5年度当初予算同額で見込んでいます。
普通建設事業費	原則町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。新規事業であっても義務教育施設の建替え等、早急な対応が必要な事業については優先的に計上しています。
物件費	令和5年度当初予算同額を基準に、町事業計画ヒアリングにて把握可能な変動を考慮して推計しています。
維持補修費	令和5年度当初予算同額を基準に、町事業計画ヒアリングにて把握可能な変動を考慮して推計しています。
補助費等	原則町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。各一部事務組合については把握可能な事業計画を反映させ推計しています。
積立金	国民健康保険特別会計累積赤字解消計画(第五次)及び町基金管理方針に基づき推計しています。
繰出金	各特別会計への繰出金については、従来の繰出しルールに沿って各特別会計の事業費見込み額によって推計させています。国民健康保険特別会計については累積赤字解消計画(第五次)に基づき、令和8年度まで法定外繰出を実行するとしています。

【町事業計画(令和5年7月集約分)シミュレーション結果】

■歳入

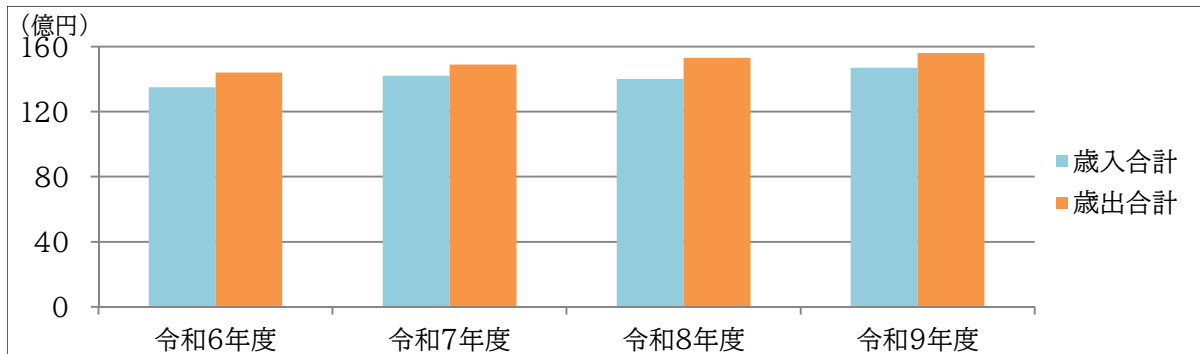
単位:千円

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自主財源	4,840,307	4,915,891	4,825,370	4,790,915
町税	3,994,385	4,026,783	4,046,262	4,036,807
繰入金	208,721	251,907	141,907	116,907
その他	637,201	637,201	637,201	637,201
依存財源	8,704,541	9,294,438	9,183,678	9,934,538
地方交付税	2,173,125	2,173,125	2,173,125	2,173,125
国庫支出金	2,695,551	2,768,136	3,105,273	3,673,197
県支出金	2,301,020	2,700,832	2,473,235	2,353,571
町債	421,000	538,500	318,200	620,800
その他	1,113,845	1,113,845	1,113,845	1,113,845
歳入合計(A)	13,544,848	14,210,329	14,009,048	14,725,453

■歳出

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
義務的経費	7,865,095	8,059,750	8,351,615	8,309,768
人件費	2,151,122	2,239,905	2,395,317	2,387,951
扶助費	4,802,462	4,967,453	5,153,398	5,153,389
公債費	911,511	852,392	802,900	768,428
投資的経費	1,208,722	1,312,199	1,104,326	2,133,237
普通建設事業	1,208,721	1,312,198	1,104,325	2,133,236
災害復旧費	1	1	1	1
その他の経費	5,278,423	5,487,586	5,806,028	5,145,480
歳出合計(B)	14,352,240	14,859,535	15,261,969	15,588,485

歳入歳出差額(A-B) ※▲は負数	▲ 807,392	▲ 649,206	▲ 1,252,921	▲ 863,032
-----------------------------	------------------	------------------	--------------------	------------------



町事業計画すべての事業を実施すると、毎年度、多額の収支不足が生じるため、予算ヒアリングで精査し、“あれかこれか”の選択と集中の視点で優先順位をつけて事業を実施します。

■年度末基金残高見込額の推移

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度末基金残高見込	2,366,404	2,416,948	2,587,492	2,793,036
(うち財政調整基金)	(934,417)	(1,034,417)	(1,134,417)	(1,234,417)
(うち減債基金)	(164,509)	(157,409)	(150,309)	(143,209)
(うちその他特定目的基金)	(1,267,478)	(1,225,122)	(1,302,766)	(1,415,410)

※財政調整基金は前年度繰越見込額(2億円)の1/2を積立し、財源調整のための取崩を行わない場合の推移です。
※財政調整基金以外の基金については各事業の特定財源充当予定額及び基金管理方針に基づいて見込んでいます。

(注)本ページの数値はすべて四捨五入を行っているため、合計等が合わない場合があります

【改革の視点】

令和5年7月集約の町事業計画見込額は、扶助費の大幅な伸びや新規事業の増、自治体DX(トランスフォーメーション)の推進にかかる経費、教育環境の充実・整備にかかる経費などにより、多額の収支不足が見込まれる結果となりました。

よって、この結果をもとに、現在及び後年度の財政課題を的確にとらえ、財政運営の安定性を確保するための取組みを継続しなければなりません。

財政の安定化を図ることはそれ自体が目的ではなく、町の永続的な発展に向けた改革であるため、財政健全化に向けた取組みにあたっては、次の視点を重視していきます。

1 町の果たすべき役割の再検証

少子高齢化、情報化などによる社会経済情勢の変化や権限移譲など、行財政環境の構造的改革に対応していくため、国・県・民間の動向に注視しながら、町の果たすべき役割について再検証します。

2 重要な政策課題への選択と集中

政策課題への対応については、さらに高い次元で精査することが求められ、これまで以上にあれもこれもという形ではなく、選択と集中(あれかこれか)という視点で、緊急かつ効果の高いものを優先的に実施していくこととします。また、これまで行っているPDCAサイクルといった事業点検も更に強化していきます。

3 行政サービスの量から質への転換

自治体DXの推進に併せて行政改革を進め、行財政運営のスリム化・効率化を徹底し、限られた予算や人員を有効活用するため、事業の実績評価等を通じ、最小のコストで最大の効果を発揮させる成果重視の取組みを積極的に推進します。

4 町民との情報共有の推進

町政に対する町民の信頼を高め、「町民本位」「地域主体」の観点から、協働のまちづくりを進めるため、財政の現状と将来の展望について、積極的な情報提供に努め、町民との情報共有のもとで財政健全化の取組みを推進します。

【具体的な取組み(対応策)】

財政の安定化に向けた改革を実現するための具体的な取組みは以下のとおりです。

《歳入》

1 町税等の徴収率向上による増収

課税客体の把握、滞納処分の実施により、高い徴収率を維持していますが、庁内での連携体制を強化し、現年度分の徴収に力を入れます。

また、納め忘れ防止につながる口座振替推進の取組みを強化し、加えて、町民の皆様の利便性向上のためコンビニ納付及びアプリ決済を開始することでさらなる徴収率の向上を目指します。

2 受益者負担の適正化

分担金、負担金、使用料等は、住民負担の公平性確保や受益者負担の観点から、適正な金額となるよう見直します。

3 自主財源のさらなる確保

企業誘致や西原西地区土地区画整理事業の進捗、小那覇工業地域等の拡大を図り、加えて、土地利用の見直しにより収入増につなげていきます。

4 資産の活用

ネーミングライツ^{※1}をはじめとした町有財産の有効活用や、広告収入等について可能性を検討し、新たな自主財源の確保に積極的に取り組みます。

5 ふるさと納税の増収

返礼品のラインナップ拡充や町の魅力の積極的な発信、企業版ふるさと納税のさらなる活用を通して、ふるさと納税の増収を目指します。

6 町債の発行額の抑制

町債は、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るためになくしてはならないものですが、発行額が過度なものとならないよう、対象事業費や事業計画の見直しを行います。また、各年度において元金償還額以上の新規発行を行わないようにし、町債残高の減少に努めます。

7 独立採算の原則

各特別会計においては独立採算による事業執行が原則となっているため、国民健康保険特別会計における適正な税率改定や土地区画整理事業特別会計における保留地処分、また、下水道事業会計においては、西原町下水道事業経営戦略を実行し、下水道接続率向上等を推進していきます。

《歳出》

1 事業評価による事務事業の整理・合理化

毎年行っている事務事業評価をさらに徹底して行います。また、予算編成方針と整合性を図り、事業の縮減や延伸、休止、廃止などを検討し、緊急かつ効果的な事業を優先的に行います。

2 選択と集中

土地利用の見直し、企業誘致や西原西地区土地区画整理事業等、将来の増収につながる事業・施策については限られた財源の中でその優先順位を検討し、対応していきます。特に、普通建設事業においては、事業計画期間内での事業完了を目指し、効率的な財政運営を推進していきます。

3 公共施設等の見直し

公共施設等総合管理計画を活用し、老朽化や耐震性を考慮し長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの検討を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を目指します。また、公共施設の整備・管理については、施設ごとにPPP^{※2}・PFI^{※3}等による手法を検討します。

4 人件費の適正化

行政サービスの維持を前提に、柔軟かつ効果的に職員を配置し、効率的な執行体制のもと、人件費の適正化を図ります。

5 物件費の縮減

施設整備のあり方や維持管理方法の見直しを行い、総体的な縮減を図ります。また、適正な委託内容になっているか随時点検を行います。

6 補助費等の見直し

一部事務組合負担金については、本町の財政状況に応じた事業内容となるよう構成団体及び当該組合との事前協議を十分に行います。また、各種団体等への補助金については、「西原町補助金に関するガイドライン」に基づき、真に必要な経費に補助金が充てられるよう、十分に検証を行います。

7 繰出金の縮減

特別会計及び下水道事業会計については、独立採算の考え方を原則に、料金や税率等の見直しによる歳入の確保や歳出の削減に努め、繰出金の縮減を図っていきます。例外として、国民健康保険特別会計の累積赤字の解消に向け、法定外繰出を計画的に実施します。

8 扶助費の抑制

サービス内容が重複・過大となっていないか、必要最小限の対象者となっているか等の見直しを図ります。また、町負担が過度になっているものについては、自己負担基準等の見直しを検討します。

今後、国・県の補助が終了予定の事業については、原則として同時に事業廃止とします。また、補助金等を活用して新規事業を開始する場合は、町負担分が新たに生じることを意識し、十分な検討・調整を行います。そのうえで実施の判断となった場合は、補助金等の終了をもって事業終了とする旨を実施要綱に記載し、利用者への周知を十分に行います。また、すでに補助金等を活用して事業を行っている場合でも、ニーズや効果が薄れているものについては随時見直しを行います。

特に、新規事業を開始する場合は、立案段階から一定の事業期間を設定し、その期間が終了する際に、事業の効果などを検証したうえで継続するかどうかを判断することとします。

9 創意工夫のある事業執行

SIB^{※4}及びRPA^{※5}等の新たな事業執行・事務処理方法についての情報を収集し、活用可能な事業等がないか調査・検討を行い、実施します。

10 特定目的基金の設置

後年度の多額の財政負担に備えるため、事業実施の見込みが立った段階で基金の設置に取り組みます。

【予算編成について】

町事業計画に計上した事業においても、課内で優先順位を十分精査し、真に必要な町民サービスが提供できるような予算要求を行います。

各部・各課においては社会情勢を見極め、事業の意義や手法、効果を十分に検証し、主体性と責任を持つとともに、前例踏襲することなく、毎年度事業の見直しを行います。

職員においては、町の財政を念頭におき、歳入に見合った歳出となるよう、一人一人が自治体経営者としてコスト意識を持ち、創意工夫を凝らした効果的な予算編成に努めます。

★用語解説★

※1 『ネーミングライツ』…公共施設等に名称を付与する権利(命名権)を企業に購入してもらい財源を確保する仕組み。

購入企業においても地域貢献によるイメージアップや宣伝効果につながるため、導入自治体が増えている。

※2 『PPP(パブリック・プライベート・パートナー)』…公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。

※3 『PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)』…公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る仕組み。

※4 『SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)』…特定の事業について投資家から資金を集め、事業の効果に応じて投資家へリターンを行う官民連携の新たな取組み。

※5 『RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)』…税の申告や住民票異動届などの書面をOCRで読み取り、システムに自動入力することで、大幅な作業時間の削減が図られるというもの。

【参考資料】

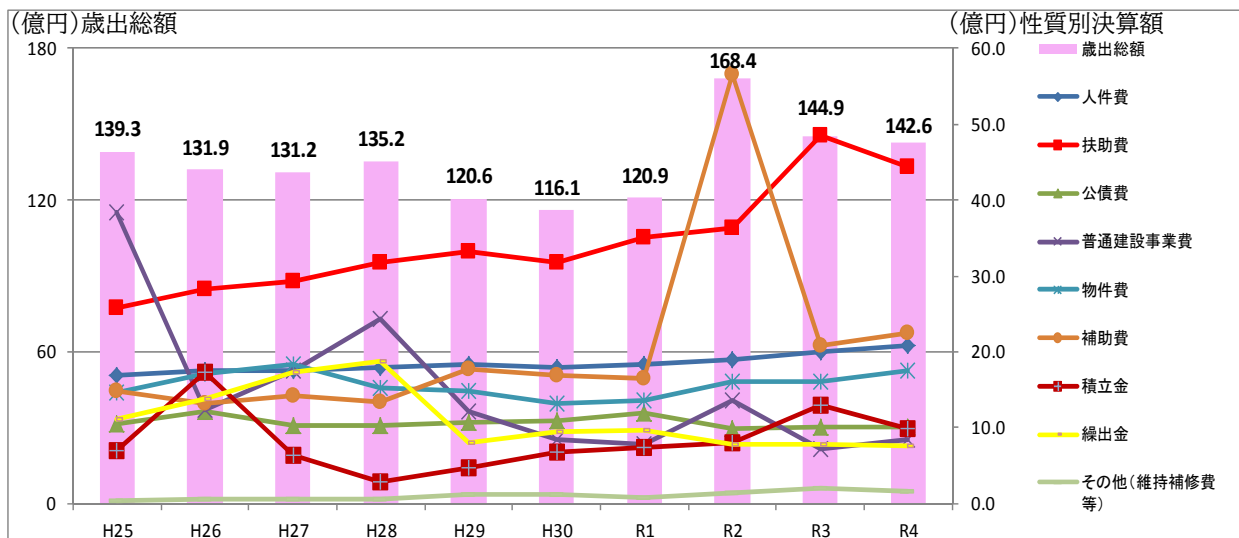
表1 計画に反映されている普通建設事業

番号	継続・新規	事業名	計画期間
1	継続	小波津川南線道路整備事業	期間中継続
2	継続	小波津川改修事業	期間中継続
3	継続	兼久・仲伊保線道路整備事業	期間中継続
4	継続	森川翁長線道路整備事業	期間中継続
5	継続	東崎兼久線街路整備事業	～R7
6	継続	兼久安室線街路整備事業	期間中継続
7	継続	呉屋安室線道路整備事業	期間中継続
8	継続	棚原1号線防災対策事業	～R7
9	継続	桃原・池田線函渠長寿命化修繕事業	～R6
10	新規	小那覇線函渠長寿命化修繕事業	～R6
11	新規	西原町公園照明 LED 化事業	期間中継続
12	継続	土地区画整理特別会計繰出事業(西地区土地区画整理事業)	期間中継続
13	継続	下水道事業会計繰出事業(下水道整備事業)	期間中継続
14	継続	西原町立小学校体育館長寿命化事業	～R6
15	継続	西原町立中学校体育館長寿命化事業	～R6
16	継続	西原東小学校増改築事業	R8～
17	継続	内間御殿整備事業	期間中継続
18	継続	南部広域行政組合中間処理施設新炉建設事業	R6～(再検討)

※継続・新規の別は令和5年度と比較したものとなります。

※計画期間は令和5年7月時点のものとなっているため、今後変更となる場合もあります。

図1 年度歳出決算額及び性質別決算額の推移(過去10年間)



・「歳出総額」…恒常的に120億円を超えており、R2以降は新型コロナウイルス感染症への対応等により、140億円を超えた。

・「人件費」…ほぼ横ばいで推移しているが、R1から毎年度約1億円増となっている。

・「公債費」「物件費」「その他(維持補修費等)」…ほぼ横ばいで推移している。

・「扶助費」…毎年度1億円以上の増加で推移している。R4決算では前年度比4.3億円の減となった。10年前と比較すると約1.7倍となっており、増加額は18.5億円である。R4決算が減額となった主な要因は、子育て世帯臨時特別給付金事業6.7億円の減、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業1.9億円の減等である。

・「普通建設事業費」…H25～H26庁舎建設事業、H27～H28坂田小学校増改築事業による影響である。

・「補助費」…東部清掃施設組合への負担金増や介護広域連合へ加入したことに伴いH29の増加が大きくなっている。R3決算においては、特別定額給付金事業35.4億円の皆減により大きく減となっている。

・「積立金」…H25～H26の増加は町有財産(土地)の売払収入によるもの。H30～R1の増加は特別会計繰出準備基金の積立てによるもの。R3決算においては、財政調整基金積立金や減債基金積立金等の増額により4.9億円の増となっている。

・「繰出金」…H26～H28は国保累積赤字補填のための法定外繰出による増となっている。

図2 年度末基金残高の推移(過去10年間)

